



令和2年第1回町議会定例会が3月10日に招集され、報告1件、議案18件、発議1件、陳情1件、意見案1件が審議され、同月13日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

町政執行方針及び 町政報告 (要約)

I. はじめに

平成28年6月、3期目の町長の職に就任しましてから、新しい年号を次いで間もなく4年の歳月が経過しようとしています。

私はこの間、地球規模の異常気象や国土の安全保障、自由経済貿易摩擦、新型コロナウイルスの感染拡大など困難な国際的諸問題の頻発に、改めて国際化の時代に生きる身近さを感じながら、一方では、我が国の人口減少社会

における社会保障をはじめとする“国のかたち”に関わる大改革の道のりの中で、地方自治体の行財政運営の厳しさと難しさを痛感してまいりました。正に「一難去つてまた一難」そして「二進一退」が連続する歩みでもありました。

累積赤字解消後の「3つの課題の両立と克服」、「開かれた町政と町の内外との信頼関係の醸成」の大切さをいつも町民の皆さんに訴えながら、私が掲げた『協働の力で創る積丹の未来』の5つの願いの実現を、第5次積丹町総合計画「自然・人・産業の和で築くまちづくり」5つの基本目標の尊重と具現化に重ね合わせ、町民の負託に応えるべく職員とともに努力を傾けてまいりました。

そうした歩みの中で、多くの時の困難な課題にも直面しましたが、町民の皆さんや議員各位の深いご理解とご協力により町政を進めることができました。ここに、改めて深く感謝とお礼を申し上げます。

今、政府は、緩やかな経済成長の下で、「経済の再生なくして国の財政再建なし」を基本

に、「どのような地域であっても、どの時代に生まれても、住民に安心と安全、幸せをもたらす、活力溢れる持続可能な地域づくり」を、今後目指すべき地域の姿として掲げ、その実現に向けた地方自治体の自主的・主体的な努力を私たちに呼びかけています。

私たちは、「自己決定と自己責任」という地方分権時代の理念の下に、これからも自治体運営に問われる「自治力・財政力・行政力」の3つの力の大切さの時代認識を、町民と議会と行政が互いに共有して、全道179市町村の一員としての使命と信頼を担い、郷土の困難な課題の一つひとつの解決に心を一つにしていかなければなりません。

II. 町政執行方針

基本方針

本年6月は積丹町長の改選期に当たることから、令和2年度予算案は、政府の全世代型社会保障制度改革や持続可能な地方財政基盤の構築、地方創生、防災減災対策などを目指す施策と

その地方財源対策の具体化が待たれている現状や、現行の過疎地域自立促進特別措置法が最終年度を迎える同制度の見直しに関する動向など、地方自治体を取り巻く現下の諸情勢を踏まえて、健全財政の維持を基本に、住民負担と公共・行政サービスの水準維持に留意しつつ、行政運営の基本的経費を中心としたいわゆる骨格予算として編成することとし、行政の継続性と事務事業実施時期の適切な確保などの観点から、当初予算に計上することが必要と認められる事務事業について所要の措置を講じました。

また、国の新たな政策予算の学校ICT環境整備事業、継続事業の社会資本整備総合交付金事業及び学校施設環境改善交付金事業は、要望中の補助金の内示または決定が4月以降と見込まれるため、当初予算の計上を見送り、それら補助金の額と財源負担を見極め、かつ、適期着手の緊急性等を勘案して新年度中の補正予算措置とすべきものとして区分しました。

第2期地方創生対策

国は、昨年12月20日、第2期地方創生総合戦略を閣議決定し、全国の都道府県及び市町村に対して令和2年度を初年度とする5年間の目標となる地方版総合戦略の今年度内策定を求めています。

国の第2期基本方針の特色としては、地方公共団体が主体となる取組に加えて、民間主体を地域づくりの担い手として政策上積極的に位置づけ、それらとの連携・協働を強化する「民の力を活かした地方創生」と「関係人口の創出・拡大を目指す地方創生」を推進していくことを重点としています。

当町では、現在作業中の第2期積丹町総合戦略の年度内策定を経て、現行の第5次積丹町総合計画の計画的な推進に役立て、特に町の活性化に資する戦略的なプロジェクト事業構想の創出とその構築が望まれるところです。

国の第2期地方創生推進交付金事業制度を核とした、国・道関連財政支援措置の活用要件の難易性等、制度情報の収集を

踏まえて、プロジェクト構築の具現化に向けた横断的な検討や積丹町地域活性化協議会を介した官民連携による取組に努めていきます。

Ⅲ. 主要施策の推進

1 「豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり」

学校教育

①学習支援対策

新年度からスタートする、小学校の新学習指導要領に対応した外国語教育の充実を目指し、「外国語指導助手及び英語専科教員の配置を継続します。」

また、児童、生徒の学習支援を図るための特別支援教育支援員を引き続き配置します。

②学校教育のICT化の推進

タブレットなどICT（情報通信技術）を活用した、町内小学校間の遠隔授業を充実させるための環境整備に向けた工夫やプログラミング教育に対応した教員研修を進めていきます。

社会教育

①中学生へ学習機会の提供

海洋センターを地域コミュニティの拠点として活用する各種事業は継続実施し、中学生の基礎学力全般の向上と英語科及び数学科の特出した指導を図り、家庭学習の定着を目指すサポートゼミナールの充実に努めます。

②家でも学校でもない第三の居場所の開所

海洋センターロビー等を拠点として実施していた放課後児童健全育成事業を、B&G財団の助成支援により建設した第三の居場所「(仮称) b&gしゃこたん」へ実施場所を移行し、放課後児童の安全・安心な居場所の充実と施設の有効活用に努めます。

2 「地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり」

子育て支援・児童福祉

①子ども・子育て支援事業

現在策定作業中の第2期積丹町子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）に基づき、子育て支援対策を実施します。

②妊産婦安心・出産支援事業

妊産婦の通院費等の経済的負担の軽減を図るため、道費補助金に町費を上乗せ措置した助成支援を継続します。

③保育所の運営

みなと保育所園庭整備
小学校生活での一人ひとりの個性を生かした柔軟な支援が可能となるよう、保育所と小学校との相互の連携を深めるための情報交換等の充実に努めます。
昨年度に引き続き、幼児教育専門家の講師派遣による職員の内研や保護者との連携等の強化を図り、公立保育所運営の総合的な質の向上に努めます。
みなと保育所改修事業計画3年目は園庭整備工事を実施します。

④子育て支援センターの運営

年間の様々な行事や育児相談業務、絵本の紹介と貸出し、保育所園児との交流等基本事業のほか、地域全体で子育てを支える拠点としての機能の発揮に努めます。

高齢者福祉

①次期積丹町高齢者保健福祉計画の策定

新年度は、「第9次積丹町高齢者保健福祉計画（令和3～5年度）」の策定年度です。

第5次積丹町総合計画に掲げた基本目標の実現に向けて、高齢者保健福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画の策定作業を進めていきます。

②救急バトン配付啓発

214世帯に配付済
高齢者世帯等の救命救急対応時の情報伝達に役立てる「救急バトン」は、2月末現在、全町で214世帯、275人に配付しています。引き続き周知・啓発に努めます。



③高齢者社会参加活動の促進
高齢者の社会参加の促進に資するため、「積丹町生産活動センター」の財政的、人的支援の充実に努めます。

保健・医療

①国保税課税限度額の引き上げ
国保事業の健全かつ円滑な運営を持続する上で、国の法定課税限度額（99万円）との間に著しい差異と被保険者に急激な負担増が生じないよう、適切な時期に改定措置を講じる必要があると判断し、2月28日付け、積丹町国民健康保険審議会の答申を経て、**当町の現行の課税限度額93万円を96万円に引上げ改定**を行うこととしました。

関係条例改正案については、4月1日の賦課基準日及び7月の納税通知書発布日を勘案し、適期に議会へ提出したいと考えています。

②健康づくり関連対策事業

平成28年度からの関連対策事業の実施により、国保加入者の特定健診受診率は、平成27年度の22・1%から令和元年度は約

35%に増加する見込みです。引き続き、本事業の普及啓発に努め、受診率の向上と町民の健康維持増進に努めます。

③風しんの追加的対策事業

平成元年度から定期接種化された風しん定期予防接種については、接種対象者を拡大して継続実施します。

④国保診療所の運営

町民の一次医療を担う町立の医療機関として、現在の診療体制を維持しながら施設等の計画的な更新・整備に努めます。

また、住民福祉課や地域包括支援センターと連携・協力して、町民の健康維持対策や利用者拡大に繋がる運営に努めます。

3 「自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり」

防災・危機管理

①防災対策

道が実施する総合行政情報ネットワーク衛星無線回線更新整備に併せて、現在、役場庁舎

屋上に設置されている衛星回線受信アンテナの総合文化センター屋上への移設工事を緊急減災防災事業債事業として実施します。

②来岸地区防災避難路整備事業

平成30年度から3年目の本事業は、法面工・避難路整備等の継続施工を予定しており、道費補助金が交付決定し、着工します。

③治山事業

国有林幌武意地区の落石対策工事は、本年5月末完成予定です。北海道の入舸漁港地先小規模治山工事及び積丹地区防災林保育工事（下刈4・2ha、神岬地区など6地区）の継続実施を要望中です。

道路・河川・除排雪・地籍

①町道、橋梁、流雪溝整備

令和2年度国費予算採択要望中の事業は、島武意通り線道路改良事業（継続）、神岬町下山橋橋梁長寿命化修繕事業（継続）、美国流雪溝更新事業（継続、国・道・町共同事業）の3事業で、

補助金が交付決定し、適期に補正予算案を提出したいと考えています。

町単独事業として、町道舗装補修工事、町道側溝補修工事、町道側溝清掃工事、河口閉塞除去工事などを実施します。

②美国川河川改修事業

国道美国橋から上流右岸（寺町地区）の残工事90m、町道栄町本通り線付替工事及び用地買収が継続実施されます。

③除排雪事業

国道及び道道と連携した効率的・効果的な除排雪により、町民生活環境の維持向上に努めます。

④地籍調査事業

2年目の日司地区地籍調査事業（面積0・21km²）は、復元測量や地権者現地境界確認立会による一筆調査等を実施します。

住宅

公営住宅

多茂木団地建替に伴う旧団地（2棟5戸）空き家解体工事は、国費補助金が交付決定し、補正予算案を提出したいと考

えています。

また、国の補助制度の活用が困難な公営住宅は、入居者の修繕要望を確認しながら、町費営繕事業により維持管理に努めます。

葬斎場

葬斎場の管理運営

計画的な維持修繕により、円滑な管理運営に努めます。

ごみ処理・リサイクル・し尿処理

①一般廃棄物最終処分場の管理運営

設備機器等の計画的な修繕を行い、施設機能の発揮と適切な維持及び埋立処分地の延命化に努めます。

消防・救急

①消防体制の整備

積丹支署の救急車は、平成21年配備から11年が経過しているため、その更新対策の検討を行っています。

同支署の令和2年度未定年退職者に伴う消防・救急業務の円滑な運用を確保するため、新年度の途中で職員1人を採用する予定です。

②消防団の装備充実

消防団装備基準の改正に伴うシールド付き防火帽の整備を継続します。

農直後の経営確立のため助成支援する「農業次世代人材投資事業」を継続実施します。

ha、余別団地基幹作業道修繕1.0 km、余別団地トラック道整備砂利敷設1.3 km、婦美団地六地区基幹作業道開設1.0 kmの施策を実施します。

②酪農畜産振興対策

乳牛検定組合運営事業及び家畜改良対策事業に対する町費助成措置を継続実施します。

②J Tの森積丹保全活動

日本たばこ産業株式会社との森林整備協定事業の余別川流域エリア間伐15.4 ha、美国川及び積丹川流域エリアの下刈13.4 ha、森林保全活動などを引き続き実施します。

③町有遊休農地の活用対策

「旧積丹牧場農地」でのポタニカル（香草植物）の生産拡大など遊休農地有効活用委託試験事業の成果を活かして、新たな地域の活性化に資する体験型農場等整備事業の具現化に意欲を持つ民間事業者が、自立経営を目指すために必要な基盤整備に対する町費助成支援を引き続き行います。

林業

③全国初の民・国連携

「同時期伐採と同時販売」

石狩森林管理署、森林整備センター及び当町の三者協定は、

第3期目(平成30〜令和4年度)を迎えています。国の民国連携木材供給加速化対策に沿って、

余別地区の路網作設のほか、町有林(分収造林余別団地及びJTの森余別川流域エリア) 33.

4【産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり】

農業

①新規就農対策

次世代を担う新規就農者の就

生活安全

交通安全運動の推進

交通事故の減少と交通死亡事

①簡易水道

配水管老朽化対策の計画的推進の一環として、野塚地区浄水場電気機械計装設備等更新事業の継続実施及び同地区減圧施設更新事業に着手します。いずれも国費補助金が交付決定し、だい補正予算案を提出したいと考えています。

受益者負担の公平性の観点から滞納者への対応に努めるとともに、美国船溜地区の未加入者への加入促進に努めます。

②集落排水(下水道)施設

町内5地区(美国・来岸・日司・野塚・入舸)の集落排水施設は、建設から17年から25年が経過し、機械・電機設備を含む施設全般の老朽化が進行しているため、国の補助制度による更新整備計画の策定に着手します。

③合併処理浄化槽の整備推進

水質保全による環境衛生を保つため、個人設置型合併処理浄化槽設置及び新規事業所用合併処理浄化槽設置に係る助成事業を継続します。



3 haと隣接国有林23・8 haにおいて、同時期の主・間伐施業を行い、全国初の試みとなる搬出材の民国連携同時販売を実施します。

④森林環境譲与税

令和元年度から制度の運用が始まり、当町の令和元年度交付見込額は132万円です。

国は、令和2年度税制改正において、自然災害防止対策推進の観点から同税譲与額を増額し、地方公共団体の森林整備等施策の拡充を促進する方針が示されており、現在の試算では、当町の令和2年度交付額は約294万円となる見込みです。

水産業

①水産資源増殖事業等

沿岸資源の維持増大と持続的な漁業振興に資するため、サケ・マス増殖推進事業、ウニ・ヒラメ種苗資源放流事業、密漁防止対策事業等への助成支援を継続実施します。

また、サケの沿岸帰帰率の向上を図るため、小河川（馴致施設）からの放流を継続します。

②漁業系廃棄物資源利活用推進事業

漁業者のこれまでの関連実証試験の成果を生かし、「ウニ殻抽出液養殖ロープ」と「ウニ殻天然ゴム固形化肥料」による、養殖ホソメコンブの増産と磯焼漁場の藻場再生を目指す活動への支援を継続します。

また、関連した養殖ホソメコンブの生鮮食用化普及と同養殖ロープに自然着生し、ホソメコンブとは異なる栄養価が高い未利用海藻「ダルス」の活用資源化のための新たな調査研究に着手します。

③水産資源付加価値向上対策事業

漁期内のウニの安定供給を図るため、改良型活魚水槽を活用した蓄養・販売実証試験を引き続き実施します。

また、水産業の振興・活性化対策の推進に資するため、引続き集落支援員1名を配置し「ウニの蓄養技術の向上」や「サケ稚魚の馴致放流」、「サクラマスの発眼卵埋設放流」、「ホソメコンブの養殖」など水産資源の維持増大と付加価値化対策のための技術指導等

の取組を推進します。

④水産多面的機能発揮対策事業

美国地区の「美国・美しい海づくり協議会」及び余別地区の「余別・海HUGくみたい」が実施する磯焼漁場の回復、サクラマス資源の増大対策など、漁業者が自ら行う主体的な取組に対する国の支援制度を活用した助成措置を継続実施します。

⑤漁港整備

美国漁港整備事業は、荷捌所前マイナス4m岸壁の傾斜解消を含む屋根付岸壁改良工事や泊地の浚渫などを継続実施する予定です。

また、国の新たな漁港整備計画（令和3～12年度）の策定と採択に向けて、同漁港区域の懸案課題の解決を目指して、漁協、漁業者、観光事業関係者等からの要望・意見の聴取が鋭意続けられています。その実現に向けては、積丹町地域活性化協議会など地域ぐるみでの、今後の要運動の展開が重要であると考えています。

⑥水産基盤整備事業

道のFP魚礁設置工事は、余別沖合に141基の沈設が計画されています。

また、北海道の次期漁場整備計画（令和4～13年度）の策定に向けて、継続実施中の余別沖海域の大型魚礁設置事業を、神岬地区サルワン沖海域まで拡大実施を期待する地元漁業者からの強い要望が出されており、その実現に向けて、漁業権漁場管理者である漁協と一体となった採択要運動に努めます。

商工業・観光

①「岬の湯しゃょたん」の民営化

「公営」から「民営化」への円滑な移行の実現を図るため、施設の譲渡等と併せて施設を経営する意欲のある民間事業者を、引き続き募集します。

また、本施設の民間譲渡等に至るまでの経過的措置として、本施設建設の当初目的に配慮しながらも、運営体制の一部を見直し赤字額の縮減に鋭意努めます。

②商工観光団体運営事業等

商工会運営事業、消費活性化支援対策事業（プレミアム商品券事業）、観光協会運営事業、国際観光化推進事業及び積丹ソーラン味覚祭り等への助成支援措置を継続します。

また、国が進める中小企業・小規模事業者への支援措置の積極的な活用に、関係機関と連携して取り組んでいきます。

③神威岬自然公園遊歩道改修整備の促進

利用者の増大と安全確保対策の向上を図るため、遊歩道施設の老朽化対策を計画的に進める上で、特に町の財政負担軽減の克服が急がれてきた経緯にあることから、北海道を通じて環境省所管の自然環境整備交付金の採択要望に鋭意努めています。

④地域協議会の役割の重要性が増大

国の地方創生関連施策に呼応した様々な官民連携的支援事業制度の導入活用にあたっては、町内の異業種団体等の連携強化により地域の活性化を目指す「地域協議会」の役割の重要性が一層増しています。

5「みんなが主役、未来へつなく協働のまちづくり」

まちづくり活動

①まちづくり活動支援事業

「協働のまちづくり」の理念は、地方分権時代の自治体の自治力の大切な原動力の一つです。その精神の醸成と育成は、町や地域の振興と活性化を導くための自治体の責務です。

第5次町総合計画が目指す、

同協議会が取り組んでいる神威岬灯台で使用されていた「第一等不動レンズの里帰り構想」については、町ぐるみでの実現を目指すため、調査基本計画や実施計画など計画策定の熟度に応じた財政支援と、その財源確保のための国・道の支援制度等の活用導入が不可欠です。また、当該構想は、全国的にも数少ない事案であることから公益社団法人燈光会（東京都）及び国土交通省海上保安庁との関係において、地方公共団体としての町の役割に対する期待感の大きさを踏まえて、引き続き円滑な連携が大切であると考えています。

②移住定住促進住宅用地

町有地の有効活用を図り、町内外者の移住定住対策の推進に資するため、分譲残地8区画について、引き続き随時募集の

PRなど周知に取り組んでいきます。

③地域おこし協力隊

福祉及び農業の振興につなげる取組支援に資するため、継続任用者2人を含む総勢4人を配置します。

行財政

①役場庁舎耐震対策等

東日本大震災以降求められている、防災対策の一環としての地方公共団体の災害時の行政業務継続確保対策は、当町の役場庁舎老朽化対策への対応でもあります。「対策の手法及び財源確保対策と財政運営への影響」などについて、庁内検討での課題の整理と研究を続けていきます。

④ふるさと納税寄附金

ふるさと納税制度を活用した、地元産品の拡大や基幹産業等の活性化に資するため引き続き取り組みます。

また、町内の返礼品取扱事業者の拡大の啓発に努めます。

⑤職員の採用等

北海道から地域振興派遣職員として1人が着任します。

②1P電話システムの老朽化対策

平成22年度新設後10年が経過し、故障の増加と施設機器の更新時期を迎え、その対策の検討が急がれています。

一方、新設当時の国の財政支援制度は存続していない現状に

あるので、良質な地方債の活用など、町財政の負担軽減を考慮した国・道の財政支援制度の導入活用を目指していきます。

③総合行政システムの更新

昨年来、国が実施を求めるクラウド化に向けた同システムの更新方法を検討しており、新年度は、新たなシステム提供事業者を決定します。

令和元年度未定年退職者2人を再任用常時勤務職員として内定し、うち1人は後志広域連合派遣を継続する予定です。

新規採用職員は事務職2人を内定しています。

IV. 町政報告

総務課関係

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染者が道内でも数多く確認される中、2月28日、鈴木道知事は、「緊急事態宣言」を発表し、同日から3週間を集中的に感染症対策を講じる期間とし、同月29日と3月1日の2日間は、外出を自粛するよう道民に向け要請しました。

当町では、2月26日、管理職による対策会議を開催し、町民への予防対策等の周知、町主催行事等の実施見合わせ、町内から感染者が出た場合の対応の手順等を確認していますが、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」や道知事の緊急事態宣言への取組要請を確認し、併せて、町民生活への影響も考慮しながら当町で対応が必要な対策を講じていきます。

町教育委員会は、道教育委員会からの「2月27日から3月4日までの小中学校の臨時休業要請」、安倍総理大臣の「3月2

日から春休みに入るまでの期間、全国の小中学校、高校及び特別支援学校に対し臨時休業を要請する。」とした表明を受けた、道教育委員会からの臨時休業期間延長要請に基づき、町内の小中学校を2月27日から3月24日までの期間を臨時休業とする対応を取りました。

町では、町内小中学校の臨時休業による、共働き家庭などの負担解消を求める厚生労働省からの通知を受け、放課後児童健全育成事業の実施を検討した結果、職員確保の観点から実施場所を子育て支援センターに移し、小学校3年生までの児童を対象とし、3月5日からの平日の午前8時30分から午後5時30分まで同事業を実施することに決定し、関係保護者に案内しました。

なお、子育て支援センターの遊びの部屋などの事業は、この間休止することとし周知しました。

今後、感染拡大防止対策が長期化した場合、町民生活及び町の産業経済活動への影響が考えられることから、国・道の関連支援対策の具現化の動向に注視していきます。

北海道原子力防災訓練

泊原子力発電所の重大事故を想定した北海道原子力防災訓練は、2月13日、住民の屋内退避及び一時移転等に係る実働訓練を実施し、本町住民は、札幌市西区体育館及び京王プラザホテル札幌へのバス移動による訓練を行ったほか、余別町、野塚町及び日司町の自主防災組織が、地区会館避難住民の確認訓練を行いました。

お忙しい中、訓練に参加、協力いただきました多くの町民の皆さんに感謝を申し上げます。

原子力災害時の支援協定

締結

原子力災害時に住民避難が必要となった際、積丹町民の避難先は札幌駅周辺の4ホテルが想定されています。このたび、当該ホテルの一つである株式会社京王プラザホテル札幌との間で、「積丹町民の受入支援に関する協定書」の締結が実現し、1月27日、同ホテル池田代表取締役社長を表敬訪問し、災害発生時の支援協力を要請してきました。

企画課関係

「第2期積丹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定状況

これまで町特別職及び管理職員で構成する創生本部会議、また、町主査・係長職のほか、町地域活性化協議会の各構成団体が参画する専門部会をそれぞれ2回開催し、策定作業を進めてきました。

策定に当たっては、住民のほか、産・官・学・金・労・言の6者からなる有識者会議(座長：小樽商科大学 八木宏樹名誉教授、構成17人)を開催し、貴重なご意見・ご提言をいただき総合戦略の素案を策定しました。

また、第1期地方創生関連事業報告会については、3月3日に開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大が危惧される事態を考慮して延期しました。同報告会は、今後の状況を見極めた上で開催を検討します。

後志広域連合の動向

2月10日、令和元年度第4回後志広域連合会議が開かれ、令



和2年第1回後志広域連合議会定例会提出議案について審議を行いました。

また、同定例会は、同月28日招集され、後志広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、令和2年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額1億8,852万円）、国民健康保険事業特別会計予算（同73億6,216万1千円）、介護保険事業特別会計予算（同64億8,669万6千円）及び令和元年度各会計補正予算など議案9件が原案のとおり可決されました。

「第3次北しりべし定住自立圏共生ビジョン」の策定
1市5町村が連携

小樽市と本町を含む北後志5町村は、平成22年4月1日に「定住自立圏の形成に関する協定」を締結し、現在、平成27年度から令和元年度までの5年間の「第2次北しりべし定住自立圏共生ビジョン」を推進しています。

一方、現行ビジョンが今年度で終了するため、引き続き、圏域における生活機能や経済基盤

の維持・確保に向けた取組を継続する必要があるため、「医療」、「産業振興」、「広域観光」、「福祉」、「安心な暮らし」、「地域公共交通」等に関連する分野の代表者や地域の関係者等で構成する「北しりべし定住自立圏共生ビジョン懇談会」の開催とパブリックコメントを経て、令和2年度から5年間を新たな期間とする「第3次北しりべし定住自立圏共生ビジョン」を今年度中に策定することになりました。

「日司みなと防災センター」完成

防災避難所と地区会館の複合的な機能を有した（仮称）日司地区災害時援助施設は、建築工事が完了した後、道の完了検査を経て4月1日からの供用開始を予定しているため、本定例会に同施設の設置管理条例案を提出しました。

新たな施設の館名については、「日司生活改善センター老朽化対策事業検討委員会（構成：日司自治会ほか3団体17人）」において検討を重ねた結果、「日司みなと防災センター」としていただきたい旨の要望が

あり、これを尊重いたしました。

「積丹線」維持対策

北海道中央バス株式会社が運行する積丹線（小樽く美国・余別）は、利用者の減少が続いており、運行経費の増大による路線赤字額が増大傾向にあることから、収支不足額を小樽市、余市町、古平町及び当町の4市町で助成支援し、同路線の維持を確保することとしました。

なお、積丹線の国の補助期間（平成30年10月から令和元年9月）における収支不足額は、205万7千円で、関係4市町の協議結果に基づく当町の令和2年度負担額は、35万8千円となりました。

小型風力発電施設設置計画の動向

発電計画事業者の積丹グリーンエナジー合同会社は、町有地貸付契約を締結した入舸町、日司町及び余別町の3地区（3基）について、今年度中の着工及び供用開始を予定していたところですが、発電設備の機種変更による事業計画の見直しを検討し

たいとの申し出があったので、今後の同社の動向を見極めていきたいと考えています。

寄附物件

昨年3月から本年2月までの間に、多くのふるさと納税寄附金、一般寄附金及び不動産が寄せられました。いずれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であり、関係各位に深く感謝を申し上げます。

ふるさと納税寄附金は、2月末現在903件、3,715万6千円で、平成20年度からの累計では6,237件、2億687万1,450円となっており、また、一般寄附として寄せられた寄附金は4件、539万1,539円、不動産（土地）3件の計7件です。

住民福祉課関係

北後志衛生センターし尿処理施設の老朽化対策

北後志5町村で過年度来協議検討中の、新たな浄化槽汚泥等受入施設を余市町の下水道処理施設敷地内に建設し、一元処理



する「下水道広域化推進総合事業」は、令和7年度の供用開始に向けて準備を進めているところです。

この度、当該事業の実施に係る基本的な事項を定めるため、事業主体の余市町と仁木町、赤井川村、古平町、積丹町及び北後志衛生施設組合が、2月21日付けで基本協定を締結しました。

第2期積丹町子ども・子育て支援事業計画の策定

第2期計画(令和2〜6年度)は、国の基本指針による対象者ニーズ調査の実施を終え、第1期事業計画の事業実績の検証と併せた計画案の策定作業を進めています。

第2期事業計画は、今年度中に積丹町子ども・子育て審議会への諮問を経て決定します。

後期高齢者医療保険料の引上げ

今年度は、後期高齢者医療保険料の見直し年であり、2月25日開会の北海道後期高齢者医療広域連合(札幌市)議定会定例会において、令和2年度から令和

3年度までの保険料率改定が決定されました。

この改定により、均等割額から52,048円に、所得割率は、現行の10・59%から10・98%にそれぞれ引き上げられ、1人当たりの平均保険料は、現行の年額91,313円から3,319円増額され94,632円となります。

福祉灯油購入助成事業の実施状況

昨年12月24日から本年1月31日までの受付期間中に154世帯から申請を受け付け、支給要件を満たさない1世帯を除く153世帯(昨年度160世帯)に福祉灯油購入助成券を交付しました。

交付世帯の内訳は、高齢者世帯145世帯、障がい者世帯6世帯、ひとり親世帯2世帯でした。

灯油購入助成券の使用有効期限は、2月29日となっております。今年度の灯油購入助成券(8千円)が全て使用された場合の総事業費は、事務費を含めて約122万円となる見込みです。

健康づくり関連対策事業の実施状況

本年度の「ワンコイン(500円以内の自己負担)健診」の受診者は、2月17日現在、369人(昨年度325人)、「積丹げんき応援」Wan“歩イント事業」の参加者は、157人(昨年度121人)です。

なお、東しゃこたん漁業協同組合、積丹地区ほっけ刺網漁業部会及び同地区女性部等の協力を得て、2月10日に同組合積丹支所(日司町)を会場に「漁家の受診勧奨対策」を実施し、17人(昨年度23人)の方々が受診しました。

国保診療所関係

国保診療所の運営状況

1月末現在の外来者数の状況は、延べ4,455人(1日平均22人)で、昨年同期と比較して100人減(同1人減)という状況で、余別、入舸管内からの患者輸送バスの運行については、延べ371人(83日間運行で1日平均5人)で、昨年同期と比較して143人減です。

保育所関係

保育所の運営状況

1月末現在の入所児童数は、びくに保育所で24人(前年比1人増)、みなと保育所では10人(前年比1人減)です。

一時預かり保育事業は、1月末現在、延べ34人(前年比17人増)の利用です。

令和2年度の入所申込状況は、1月末現在、びくに保育所24名、みなと保育所7名です。

子育て支援センターの運営状況

1月末現在の利用者は、延べ826人(前年比84人減)、1日平均4人です。

商工観光課関係

「岬の湯しゃこたん」の運営状況

1月末現在の入込数は、前年度同期比9,463人(14.4%)増、売上は同980万2千円(15.5%)増と、昨年度を上回り推移していますが、12月以降の前年度同月比では、入込数及び売上いずれも下回る状況です。

また、従業員の不足により、11月以降、軽食提供部門の営業時間の短縮及びメニューの縮小を実施せざるを得ない状況が続いています。

プレミアム商品券事業の実施状況

町商工会の令和元年度プレミアム商品券発行事業は、6月及び11月に合計1,700万円(額面2,040万円)を販売し、購入世帯数は延べ728世帯(前年比110世帯、13.2%減)、利用店舗数は延べ51店(前年比2店、3.8%減)でした。

観光誘客対策の実施状況

積丹観光協会主催の第31回積丹観光フォトコンテストは、全国から251点の作品応募があり、準グランプリ2点、優秀賞5点ほか計3賞27点が決定しました。

31回目となった積丹観光フォトコンテストの継続実施により、本町の魅力ある観光資源や地域の日常生活が広く芸術的に発信されることが、観光の誘客に繋がっており、今後の継続した取組に期待しています。

2020しゃこたん夢あかり

今年で17回目となる「しゃこたん夢あかり」(主催：町商工会)は、2月8日に開催され、多くのボランティアが参加する中、美国ポケットパークなどに雪像が設置されたほか、各家庭でもスノーキャンダルづくりが行われました。

また、空き店舗を利用しての商工会女性部の出店などにより、多くの飲食メニューが提供されました。

こうした冬期間の継続的な活

動は、地域の活性化に貢献する取組であり、関係者のご尽力に感謝を申し上げます。

農林水産課関係

農業生産の概況

新たなる農業協同組合における、当町管内の令和元年度農業生産額は、1月末現在、総額2億4,646万円(前年比1,870万円、7.1%減)です。

漁業生産の概況

東しゃこたん漁業協同組合の1月末現在の生産状況は、総水揚量5,744トン(前年同期比511トン、9.8%増)、総水揚金額23億4,292万円(同2億4,901万円、9.6%減)です。当町管内分は、総水揚量2,787トン(前年同期比561トン、25.2%増)、総水揚金額13億5,652万円(同1億2,236万円、9.9%増)という状況で推移しています。

建設課関係

建設工事の発注状況

2月末現在、土木関係10件、建築関係11件、上下水道関係5件、計26件で工事契約金額は4億1,698万5千円です。

現在施工中の主な工事は、島武意通り線道路改良工事、来岸地区防災避難路整備工事(補助小規模治山工事)、野塚地区水道配水管及び下水道排水管布設工事、余別川外河口閉塞除去工事です。

委託業務は土木関係8件、建築関係3件、地籍関係2件、水道関係1件の計14件、除排雪業務を除く委託契約金額は、4,060万1千円で、現在施工中の主な業務は町道除排雪、美国流雪溝施設巡回、入舸地区・日司地区地籍調査事業です。

これにより、2月末現在の工事及び委託業務を合わせた総契約件数は40件、町道除排雪委託業務(出来高払方式)を除く総契約金額は4億5,758万6千円です。

野塚地区簡易水道漏水事故住民説明会

昨年1月、連続して発生した野塚市街地の漏水事故について、1月30日に同地区住民説明会を開催し、野塚地区の特殊な立地条件と当町の水道配水管系統における同地区の重要な役割の現状を踏まえた、これまでの調査結果及び検討中の今後の対策案を説明し、理解と協力をお願いしました。

教育執行方針 (要約)



そごう まさひろ 教育長
(十河 昌寛)

I. はじめに

平成から令和へと新たな時代に入り、人工知能（AI）やIoT、ビッグデータ等の先端技術が社会生活に取り入れられつつある一方で、人口減少による少子化や高齢化など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした中で、我が町の将来を担う子どもたちには、自らの幸福な人生とよりよい地域の創り手となる力を育んでいかなければなりません。

教育委員会としては、第5次積丹町総合計画を基本に、積丹町教育大綱に沿って教育施策を進めてまいります。

道内で多数の感染者が発生し

ている新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者の中心に児童や教職員など、学校に係る方々の感染が確認されており

このため、2月24日に北海道知事及び北海道教育長から子どもたちの感染防止についてのメッセージが保護者に対して発せられたほか、2月26日に道教育委員会から、小中学校について2月27日から3月4日までの7日間を臨時休業とする旨の要請を受け、町教育委員会としても、感染拡大防止と児童生徒の健康確保の観点から、町内すべての小中学校において2月27日から3月4日までを臨時休業としました。

さらに2月28日には、安倍総

理大臣からの要請を踏まえ、3月4日までとしていた臨時休業を学年末の休業日前日まで延長するよう道教育委員会から要請があったことから、臨時休業の期間を3月24日まで延長しました。

また、卒業式については、出席者を限定することや式典の時間短縮などが求められていることから、実施に当たっては、学校と十分協議してまいります。

なお、臨時休業期間中は、家庭学習用教材の配付を行うほか、保護者に対して児童生徒の健康観察の依頼や感染症についての情報提供を行い、児童生徒及び保護者が安心できるように、学校や町関係部局、道教育委員会等と連携を図ってまいります。

II. 主要施策の推進

確かな学力と心身の健全育成

子どもたちがこれから進む未来がどのような社会なのか見通すことが難しい時代であるからこそ、しっかりと「生きる力」

を身に付けることが大切です。

この4月から小学校で、来年度4月からは中学校で、新学習指導要領が実施されることから、教育課程を適切に編成し実施していきます。

確かな学力の向上

①学力の向上

各学校では、これまでも基礎的・基本的な知識と技能の習得と、これらを実生活の様々な場面に活用する力や課題解決のための思考力・実践力などの育成に向けて、きめ細かな指導に取り組んでいるところです。

平成31年度に実施した全国学力・学習状況調査結果から小学校では国語、算数とも正答率が全国平均を上回り、教科によってばらつきはあるものの、ここ数年は、概ね全国平均と同等以上の結果となっています。

中学校では、すべての教科で正答率が全国平均を下回っており、ここ数年は、全体の傾向としても、一部の教科で上昇傾向にはあるものの、総じて全国平均を下回っていることから、各

学校では学習習慣の定着や丁寧な指導に努めているところ

です。

教育委員会としても学校の取組を支援するとともに、授業時の学習サポートが必要な児童生徒に対応するための特別支援教育支援員を美国小学校及び美国中学校に配置するほか、長期休業期間の学習習慣の定着を目指す小学生を対象とした「朝活道場」や、海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業において、中学生を対象に学習塾が持つノウハウを活用したB&Gサポートゼミナールを実施して、学力の向上を目指してまいります。

②教育活動の充実

本町では、人口減少とともに児童生徒数も年度により増減はあるものの、減少傾向が続いています。

これまで最も児童数の多い美国小学校でも、平成31年度から複式学級が1学級編制されましたが、複式授業の試行などにより、順調に授業が進められています。

令和2年度からは複式学級が2学級となることが見込まれており、学校から保護者への説明や対象学年の児童による複式授業の試行など、円滑な複式編製の移行に向け準備を進めているところ です。

教育委員会としても、複式学級に必要な備品の配備など支援してまいります。

また、日司小学校、野塚小学校及び余別小学校では、小規模校の特性を活かし、丁寧な指導や地域との連携・協力による学校行事を行っているところで す。しかし、その児童数の少な さから集団的な学習の実施に制約があるため、その対策として各 各校間をICTでつなぐ合同遠隔授業による集団的かつ対話的な学びを実施したところで す。

今後、遠隔授業の定着と更なる効果的な活用法の研究により教育効果を高めてまいります。

③特別支援教育

特別支援教育については、児童生徒一人ひとりの状況に合わせて学校生活や学習上の課題を

改善するための支援に努めるとともに、普通学級に在籍し特別な教育支援を必要とする児童生徒に対し、丁寧な指導を進めてまいります。

また、特別な教育支援を必要とする幼児及び児童生徒に係る情報共有と適切な支援体制等の調整を図るため、学校、保健師、保育士、教育委員会等の関係者による連絡会議を開催して切れ目のない支援に努めます。

④国際理解教育

北海道を訪れる外国人は増加しており、本町でも外国人の方を見かける機会が増え、国際化の波は年々大きくなってきています。本年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、来日する外国人が多くなり、外国人と接する機会が確実に増えることが予想されます。

こうした国際化の進展に対応できる力を育成すべく、令和2年度から始まる小学校の新学習指導要領における外国語活動については、実施学年をこれまでの5・6年生から3・4年生に引

き下げたほか、新たに外国語科を5・6年生に設定されたところ です。

教育委員会としては、子どもたちが国際化に対応できるよう、道教育委員会の教員加配措置を活用した英語専科教員や外国語指導助手（ALT）の配置のほか、本道に留学中の学生等と本町の小・中学生との国際交流事業の実施を通じて、児童生徒が国際化に対応できる力を育んでまいります。

⑤姉妹都市交流

姉妹都市である高知県香美市の小学生との交流については、気候や文化、生活習慣の違いを 実際に触れて学び、視野が広がることなどから、引き続き実施してまいります。

豊かな心の育成

①豊かな人間性の育成

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、思いやりや感動する心など、子どもたちに豊かな人間性を育む教育が強く求められていることから、道

徳科を中心とする学校教育活動や少年教室などの社会教育活動などにより、豊かな心の育成に努めます。

②いじめ防止

いじめの防止については、各学校で「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」を定め、教科の時間や道徳の時間、特別活動など教育活動全般にわたり取り組んでいます。

また、すべての児童生徒を対象とした、いじめについてのアンケート調査を引き続き実施し、子どもたちが出す小さなサインを見逃さぬよう、未然防止、早期発見・早期解消に取り組んでまいります。

健やかな身体の育成

子どもたちが生涯を通じて健康に過ごすためには、望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、健康管理能力の育成が求められています。

令和元年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本町の小学5年生女子及

び中学2年生男女では、体力合計点は全国平均を上回っています。このことは、学校で自ら進んで運動に取り組むことを促すこれまでの指導が効果を上げているものと考えられます。今後ともこうした指導を継続するとともに、社会体育事業を活用した運動機会への参加奨励などを進め、体力・運動能力の向上を図ってまいります。

また、健康教育に関しては、歯の健康や薬物乱用防止教育などの取組を進めるとともに、食に関する指導については、栄養教諭を中心に学校給食の時間を活用して正しい食習慣を身につける指導や、地場産品を使った給食を通じて、地域の食文化への理解を深め、食への感謝の念や郷土を愛する心を育んでいきます。

信頼される学校づくり

学校は、地域の中で保護者や地域の信頼と支えの上に成り立っていることから、教育活動や学校運営の状況などについて、積極的に情報発信すると



もに、保護者や学校評議員からの意見を聞き取るなど、学校運営に活かしていきます。

また、あつてはならない教職員による体罰については、児童生徒と教職員を対象とした調査を実施するなど、引き続き信頼される学校づくりに努めます。

安全・安心な学校・地域づくり

安全・安心な学校・地域づくりに、学校と地域との連携・協力体制は欠かすことができません。

このため、地域関係者による交通安全街頭指導の実施、小学校の新入学児童への防犯ブザーの配布、学校における交通安全教室の開催などにより、安全に對する意識を高めるとともに、スクールガードリーダーによる学校周辺区域及び通学路の安全確認を行っていきます。

教育環境の整備・充実

学校施設の整備については、各学校からの要望を踏まえ、緊急度を考慮しながら順次進めて

いきます。

また、昨年、文部科学省から、児童生徒1人1台のコンピュータ端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたち一人ひとりに最適化された学びを提供することを目的としたGIGAスクール構想が示されたことから、本町の学校ICT環境整備事業、並びに平成30年度から取り組んでいる屋内運動場の照明器具やバスケットボールのゴールなどの耐震化を進める屋内運動場非構造部材耐震改修事業のいずれの事業については、国費予算採択要望中であり、補助金交付決定し、適期に補正予算案を提出したいと考えています。

生涯学習の推進

生涯各期における学習機会の充実

将来を見通すことが難しい時代にあつて、本町では、少子高齢化及び人口減少などの様々な課題に直面していますが、人々が生きがいのある充実した人生を送るためには、自分に適した



▲第1回リフレッシュ学級

手段や方法を選んで、生涯を通して学び続けることが大切です。

このため、少年教室やリフレッシュ学級等の生涯学習事業を引き続き積極的に展開していきます。

家庭教育

家庭は子どもの人格形成に重要な役割を担っていることを踏まえ、親と子の健やかな成長のための「ブックスタート事業」を引き続き実施するほか、保護者や地域住民を対象に、家庭教育や子育てに関する学習・相談・交流の機会を設けるなどして、家庭の教育力が向上するよう取り組みます。

青少年教育

青少年が心豊かで健やかに育まれ、豊かな人間性を身に付けるためには、成長の各時期に様々な体験をすることが大切です。

このため、町内の各種団体等による支援、協力を得て少年教室や野外体験活動等を実施して、次世代の地域コミュニティづくりを担う人材の育成にも取り組んでいきます。

成人及び高齢者教育

成人及び高齢者教育については、成人学級や町民文化講演会、大人の合唱クラブ及び高齢者を対象としたリフレッシュ学級など、幅広く学習機会を提供しており、今後もこうした講座や活動を進めるとともに、学んだ成果を生かす仕組づくりや機会の確保に取り組んでいきます。

文化の振興

優れた芸術・文化に触れることは、感性や創造性を育み、生活に心の豊かさや潤いをもたら

します。

また、自ら活動することによって人と人の交流が広がるなど、地域の人人々に生きがいと潤いを生み、地域社会の活性化に重要な役割を果たしています。

このため、住民の文化活動を促進するとともに、自らの芸術・文化活動の成果を発表する機会を提供していきます。

生涯スポーツの振興

スポーツは心身の発育・発達を促すとともに、健康増進に資するものであり、社会生活の中で大切な役割を担っています。

また、本年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、札幌市でも、オリンピックのマラソン及び競歩競技が実施されます。

こうした世界的な大会の実施を契機として、より一層誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室や健康づくり教室及びスポーツ大会などを実施し、各世代にわたってスポーツを楽しむことができ、環境づくりを進めます。

社会教育施設等の有効利用

本町では、B&G海洋センターや野外スポーツ林スキー場等の社会体育施設や総合文化センター図書コーナー・創作活動室等の社会教育施設が多くの町民に利用されているところであり、特にB&G海洋センターは、「スポーツ・健康・人づくり」の拠点としてだけでなく、子どもから高齢者まで誰にでも親しまれ、気軽に集える地域コミュニティの拠点としても活用されており、去る1月21日にB&G財団から海洋センター評価で10年連続最高位の「特A評価」を受け、B&G財団より表彰されたところですが、引き続き、スポーツや地域コミュニティの拠点として各種事業の実施に取り組んでいきます。

家でも学校でもない第三の居場所整備事業

本事業は、昨年、B&G財団からの助成決定通知を受け、建物建設工事に係る補正予算の議決を経て、8月22日に着工し、本年2月28日完成しました。

今後、放課後児童健全育成事業を第三の居場所（仮称）b

&g「しゃこたん」において実施するための関連条例の整備や、運営に必要な備品の購入など、開所に向けて準備を進めていきます。

Ⅲ. むすび

子どもたちは、持続可能な社会の担い手として、予測できない変化に向き合っていかなければなりません。

私たち大人には、子どもが困難を乗り越える力を身に付けさせる責務があります。

そのため、積丹町教育委員会としては、学校、家庭、地域と連携しながら教育の充実・発展に取り組んでまいります。

審議された案件

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社運営状況報告について

第34期・平成31年度決算状況

及び第35期・令和2年度営業計画について報告するもの。

（報告）

議案第3号

日司みなと防災センター条例の制定について

「（仮称）日司みなと防災センター」を新たに町の公の施設として供用開始するにあたり、地方自治法に基づく同施設の設置及び管理に関する事項を定めるため、条例を制定するもの。

（原案可決）

議案第1号

辺地総合整備計画の変更について

辺地総合整備計画を変更することについて、北海道知事との事前協議が整ったので、議会の議決を求めるもの。

変更内容は、野塚辺地の浄水場機械設備更新事業及び野塚地区減圧施設更新事業を追加するもの。

（原案可決）

議案第2号

積丹町交通安全指導員設置条例の廃止について

非常勤の特別職として委嘱していた同指導員は、地方公務員法に規定する服務規定等の適用を受けられない私人の有償ボランティアによる活動形態に変更されるため、同条例を廃止するもの。

（原案可決）



「営協議会」を町の執行機関の附属機関として設置するため必要な条例を制定及び一部改正するもの。

(議案第4号から議案第6号)

までいずれも原案可決)

議案第7号

積丹町固定資産評価審査委員会

会条例の一部改正について

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、条例引用条文の整理を必要とするため、一部改正を行うもの。

(原案可決)

議案第8号

積丹町職員の服務の宣誓に関する

する条例の一部改正について

会計年度任用職員は、任用期間等が異なる任用形態であるため、服務の宣誓手続きについては、一般職の常勤職員とは異なる扱いとして任命権者に委任する条文規定を整備するため、一部改正を行うもの。

(原案可決)

議案第9号

令和2年度積丹町一般会計予算

算について

(議案第9号から議案第15号)

までいずれも原案可決)

議案第10号

令和2年度積丹町簡易水道事業特別会計予算について

業特別会計予算について

令和元年度積丹町一般会計補正予算(第7号)

基金積立金7,639万2千円、障害福祉サービス費

200万円、後志広域連合負担

金186万4千円などの増額

と、職員人件費などによる減額

など1,956万9千円を減額

し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億6,519万2千円にするもの。

(原案可決)

議案第12号

令和2年度積丹町下水道事業特別会計予算について

議案第13号

令和2年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計予算について

議案第17号

令和元年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

事業勘定…一般会計繰出金など1,091万1千円を追加し、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,377万4千円にするもの。

(原案可決)

議案第14号

令和2年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計予算について

議案第15号

令和2年度積丹町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第18号

令和元年度積丹町後期高齢者

医療特別会計予算について

医療特別会計補正予算(第1号)

後期高齢者医療広域連合納付

金など326万2千円を追加

し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,148万1千円にするもの。

(原案可決)

議案第16号

令和元年度積丹町一般会計補正予算(第7号)

基金積立金7,639万2千円、障害福祉サービス費

200万円、後志広域連合負担

金186万4千円などの増額

と、職員人件費などによる減額

など1,956万9千円を減額

し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億6,519万2千円にするもの。

(原案可決)

議案第17号

令和元年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

事業勘定…一般会計繰出金など1,091万1千円を追加し、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,377万4千円にするもの。

(原案可決)

議案第18号

令和元年度積丹町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第1号

子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める北海道への意見書

(原案可決)

意見案第1号

子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める北海道への意見書

(原案可決)

見書

(原案可決)

見書

(原案可決)